

## 宮崎・都城 経常建設共同企業体協定書第8条に基づく協定書

〇〇土木事務所発注に係る下記工事については、宮崎・都城経常建設共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員が分担する工事を次のとおり定める。

ただし、分担工事の一つにつき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があったものとする。

### 記

1 工事の名称 県道〇〇線道路改良工事

2 分担工事額（消費税分を含む。）

商号又は名称	60,000,000	円
商号又は名称	40,000,000	円
商号又は名称		円

宮崎建設株式会社 外1社は、上記のとおり、工事の分担を定めたのでその証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名押印の上、各自所持するものとする。

平成 22 年 9 月 21 日

商号又は名称 宮崎建設株式会社  
代 表 者 代表取締役 宮崎 太郎 印

商号又は名称 有限会社都城工業  
代 表 者 代表取締役 城山 都 印

商号又は名称

8条協定書は、工事の発注の都度、工事内容を考慮して決定するものであり、入札参加資格審査時は提出の必要はありません。

印

